

高石市教育委員会定例会会議録

(令和 7 年 1 月 定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和 7 年 1 月 1 5 日 午後 3 時 0 0 分
閉 会	令和 7 年 1 月 1 5 日 午後 3 時 2 5 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部次長兼 教 育 総 務 課 長 : 神志那 隆 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 社 会 教 育 課 長 : 道 井 里 沙 教育総務課長代理 : 水 谷 亘 社会教育課参事 兼 課 長 代 理 : 船 富 学 学 校 教 育 課 参 事 : 菅 原 庸 晴 学校教育課長代理 : 山 川 喜 三 学校教育課 教育研究センター所長 : 黒 井 将 典 こ ども 家 庭 課 長 : 乾 直 史 子 育 て 支 援 課 長 : 米 山 秀 公

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第 1 号 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の解嘱及び委嘱について

次長兼 教育総務課長	議案第 1 号「高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の解嘱及び委嘱について」説明します。 本案は、委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定及び高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員設置要綱第 1 条、第 3 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、裏面の名簿のとおり解職及び委嘱をするものです。 解職日は、令和 7 年 1 月 31 日、委嘱日は、令和 7 年 2 月 1 日、任期は、前任者の残任期間の令和 7 年 7 月 11 日までとなっています。
採決	可決

・報告第1号 職員の人事異動について

次長兼 教育総務課長	報告第1号「職員の人事異動について」説明します。 高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、裏面に記載のとおり教育長が臨時に代理しましたので、その旨報告するものです。 内容については、令和6年12月31日付で1名の職員が退職しました。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

学校教育課長	報告第2号「令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について」説明します。 本報告は、令和7年4月17日木曜日に全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的で実施される本調査に本市として参加の意向で回答したことを報告するものです。 別添資料のとおり令和6年12月23日付で文部科学省から各都道府県等に「令和7年度全国学力・学習状況調査の実施について」という通知が発出され、それを受けて大阪府から本市に同日付で参加意向調査が令和7年1月10日を期限として送付されました。その調査に対し、教育長が臨時に代理を行い、全校参加で回答しました。 内容については、資料2ページに記載のとおり、小学校は、国語、算数、理科、中学校は、国語、数学、理科の実施となります。質問紙調査に関しても実施され、令和7年度から中学校理科については、C B T調査、いわゆるI C T端末を活用したオンラインでの回答となります。 また、質問調査については、昨年度からI C T端末を活用したオンラインでの回答となっています。 以上、令和7年4月17日に実施予定の全国学力・学習状況調査に参加することで回答したこと報告します。
西村陽子委員	C B T方式での回答に変わるということですが、どのような影響がありますか。記述式で回答することがなくなるのですか。
学校教育課長	C B T方式での調査の影響については、前回、英語の調査も端末を使つての回答でしたが、事前に練習を行い、実施に臨みました。私共も令和4年度からこのC B T調査について、研究を進めてきました。現在の端末の活用状況であればおおきな影響はないものと想定しています。 記述式については、今後も一定割合で導入されるものと思います。
佐野慶子委員	学校質問調査もオンラインによる回答となっていますが、過去にもありましたか。
学校教育課長	昨年度から児童、生徒の質問調査は、オンラインでの回答となっていますが、おおきな影響はなかったので、学校質問調査も影響はないものと考えています。
吉村文一委員	児童生徒質問調査で市町村独自の項目を設定することはありますか。
学校教育課長	全国学力・学習状況調査については、全国統一の調査ですので、市独自で設定することはありません。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・ 報告第 3 号 教育委員会の後援等に関する報告について

次長兼 教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第 2 条第 1 項の規定に基づき処理したものについて、同条第 2 項の規定により、7 ページ記載の学校教育課 3 件、社会教育課 7 件の計 10 件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・ 報告第 4 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 6 年 12 月 11 日から令和 7 年 1 月 14 日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。